

総合教育会議議事録

会議名 寝屋川市総合教育会議

開催日時 平成29年11月17日（金）午後3時00分～

開催場所 議会棟4階 第1委員会室

出席者 北川市長、高須教育長、岩根教育長職務代理者、藤田委員、玉井委員、真野委員

事務局等出席者

荒木総合調整監兼経営企画部長、荻野学校教育部長、有山教育監、野呂教育監、良社会教育部長、藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長、吉田企画政策課長、高宮教育政策総務課課長代理、中村教育政策総務課係長、永森（教育政策総務課担当）、木村（教育政策総務課担当）

○荻野学校教育部長

定刻となりましたので、ただいまから寝屋川市総合教育会議を開会いたします。

本日の進行役を務めさせていただきます学校教育部長の荻野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、今後の議事進行につきましては、寝屋川市総合教育会議運営要綱第4条の規定に基づき、北川市長にお願いいたします。

○北川市長

本日は御多用の中、総合教育会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

当会議は、平成29年度初めての総合教育会議となります、昨年度に引き続き、教育委員会と十分な意思疎通を図り、地域の教育の実情、また、課題を共有させていただきまして、より一層連携した教育行政を推進してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

本日の総合教育会議では、教育大綱に基づき策定されました教育大綱実施計画の進捗状況を基に、教育行政全般についての状況を確認すると共に、重点的に講ずるべき施策等について、皆様方と協議したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第の2、寝屋川市教育大綱実施計画における進捗状況についてでございます。

事務局より説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

○藏守学校教育部次長

それでは御説明をさせていただきます。

まず、教育大綱実施計画につきましては、平成27年11月に策定されました寝屋川市

教育大綱の実現に向けて、施策・事務事業について戦略的かつ総合的な取組を推進する必要があることから、実施計画を策定し、教育に関する様々な取組を進めているところでございます。

また、進行管理につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、事務・事業の点検評価を、外部アドバイザーの意見も踏まえて行い、教育行政に対する市民の方々への説明責任を果たす手段として、平成28年度におきましても評価結果の公表をしたところでございます。

本日の総合教育会議では、平成28年度における評価結果及び平成29年度における現時点の進捗状況の御確認をいただきまして、教育行政全般についての進捗状況の共有を行うとともに、重点的に講ずべき施策等の協議を行っていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料の寝屋川市教育大綱実施計画進捗状況概要版につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、この資料の構成ですが、一番左側には教育大綱に位置付ける4つの基本方針を掲げさせていただいております。

その右隣に、4つの基本方針に入りますそれぞれの重点取組項目を記載させていただいております。

そして、教育大綱実施計画における取組の概要、平成27年度から30年度までの取組概要を示させていただいており、次に、平成28年度の点検評価の総合評価を書かせていただいております。

右側欄につきましては、平成29年度の内容でございまして、総合計画における構成取組、また中間評価という形で表記をさせていただいてますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、まず「生きる力、学ぶ力を育む」の1点目の重点取組、小中一貫教育の推進（特色ある中学校区づくり）について、御説明をさせていただきます。

平成28年度の点検評価の総合評価につきましては、Bとしておりまして、平成29年度の中間評価といたしましては、これまでの小中一貫教育の成果と課題を踏まえ、次なる小中一貫教育である「学びの連続性」、「指導体制の一体化」に重点を置いた各課の進捗が図れしており、子どもたちの学力・心力・体力の向上に向けて取り組むことができている。

特に、指導体制の一体化における全市的な小中一貫校の設置については、第四中学校区における施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組を、学校・保護者・地域の方々から意見を頂く中で進められており、義務教育全体の質の向上に向けた取組を確実に進めることができている、としております。

続きまして、2点目の重点取組、自ら学ぶ力の育成につきましては、平成28年度総合評価はAとしております。平成29年度の中間評価につきましては、外国人英語講師の配置や英語村等の取組により、小・中学校での新学習指導要領を先行実施した授業

づくりが進み、英語授業の改善が図られている。

また、これまでに配置したICT機器を効果的に活用することで、より分かりやすい授業づくりや子ども主体の授業づくりが進むとともに、児童・生徒のICT機器活用能力も高まっている。中学校休業日等学習支援事業の拡充や少人数教育推進人材等の活用による、児童生徒の実態に応じた、きめ細かな学習指導を通して、主体的に学ぶ意欲や確実な学力向上につながっている。

スクールソーシャルワーカーの配置を通して、「チーム学校」として、子どもたちを取り巻く諸問題に対して、組織的な対応や関係諸機関との連携が進んでいる、としております。

続きまして、3点目、特色ある就学前教育の推進としまして、平成28年度の総合評価はBとしております。平成29年度の中間評価といたしまして、特色ある幼稚園づくり事業については、昨年度に引き続き北幼稚園をモデル園とし未就園児も含めて子ども同士、親子、異年齢児が遊びを通じて自然な形で関係作りが行えるよう取組を行っているほか、地域人材活用事業を通じて地域の方との交流を行っている。今後も、幼小連携の推進や子育てステップの活用により小学校への円滑な接続が図られるよう取り組む。

また、公立幼稚園の在り方については、全国と同様に本市での園児数が減少傾向の中、望ましい集団教育の実施に向け、神田幼稚園と南幼稚園を統合する旨を記載した「公立幼稚園の再構築実施計画」を7月に策定し、説明会等を開催する中で、保護者や地域住民の方々の理解が進んだと認識している。

この「公立幼稚園の再構築実施計画」につきましては、本日、机上にも配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

今後は、神田幼稚園と南幼稚園を統合するための寝屋川市立幼稚園条例の一部改正を12月市議会定例会に上程するほか、同計画に基づき、今後の公立幼稚園の在り方について、子ども子育て支援の観点から、本市の幼児教育・就学前教育を総合的に考える中で、関係部局と調整を図りながら検討していく、としております。

続きまして、基本方針の2点目「安心して学べる環境で育む」としまして、1点目の重点取組が、教育環境の支援・充実でございます。

平成28年度の総合評価につきましては、Aとしておりまして、平成29年度の中間評価としまして、幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒が安心して学べる教育環境の充実は、刻々と変化する社会情勢を踏まえ、様々な施策を実施する必要がある。

そのような中、給食費の第3子目以降の助成、義務教育就学奨励費の入学準備金の支給対象者変更等の実施に向けて取り組んでおり、更なる教育環境の充実が図られており、より良い学習環境となるための体制づくりが行われている、としております。

続きまして、2点目の重点取組、教育環境の整備でございます。平成28年度の総合評価はAとしております。平成29年度の中間評価といたしまして、プール、屋内運動場屋根・床、校舎棟のトイレを洋式等に改修し、児童生徒が安全で快適に学べるとと

もに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の整備をしていく必要がある、としております。

続きまして、2ページをお開きください。

基本方針の3点目でございます。「地域の絆で育む」としております、重点取組項目の1点目、地域教育力の活性化でございます。

平成28年度の総合評価はAとしておりまして、平成29年度の中間評価といたしまして、家庭教育サポーターによる相談活動や訪問活動、家庭教育講座や講演会などの実施により、子育てに不安や悩みを持つ保護者が安心して子育てできるよう、学校と連携しサポートを行っている。

また、「地域の子どもは地域で育てる」を目標に地域の人材を活用し、地域教育力の活性化を図っているとしております。

2点目の重点取組としまして、青少年の健全育成でございます。平成28年度の総合評価といたしまして、Aとしており、平成29年度の中間評価といたしましては、放課後子ども総合プランに基づき、平成28年度に引き続き、モデル校を6校選定し事業を実施するとともに、留守家庭児童会を含めた全ての児童の参加に努めている。

また、留守家庭児童会の土曜日開所に向け、実施方法、人員体制等についても近隣市町村の状況調査や保護者ニーズ調査を行うとともに、安全・安心な保育サービスの拡充について検討していく。

青少年の居場所「スマイル」、「ハピネス」については、気軽に集える場所として多くの青少年に利用されており、確実に事業推進が図られている、としております。

続きまして、4つ目の基本方針でございます。

「生涯の学びを育む」としております、重点取組の1点目、文化芸術の振興につきましては、平成28年度の総合評価をBとしております。平成29年度の中間評価につきましては、効率的・効果的な管理運営が行われるよう、アルカスホールの指定管理者と協議を重ね、連携を密にしている。

各事業において安定した集客を得るために、昨年度の課題等精査しながら、市民の文化芸術活動の活性化を進めるとともに、全国規模の「アルカスピアノコンクール」や本格的なミュージカル「寝屋のはちかづき」を通じて、音楽文化の振興や鑑賞機会の充実を図るとともに、既存事業の効果検証を含め、駅前周辺での様々な芸術を含めた市民の文化活動を推進する事業を検討し、中核市移行を見据えた都市格向上に向けた取組を推進する。

囲碁将棋活動を始めとする生涯学習活動を通じて、社会マナー教育など青少年健全育成を図っているとしております。

続きまして、2点目の重点取組、スポーツ活動の振興でございます。平成28年度の総合評価につきましては、Aとしており、平成29年度の中間評価につきましては、生涯スポーツにおける各種事業に関しては、参加者数増加を目指し、新たな手法も検討しながら、円滑に事業推進を図るとともに、競技スポーツに関しては、北河内・大阪

府等の大会にも本市市民の派遣を進めている。

今後は、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機にスポーツ機運の高まりが想定されるため、新たにオリンピック等国際大会経験者による講演会等の機会を市民に提供し、スポーツ振興を図る必要がある。

また、市民体育館に関しては、平成30年度からの指定管理者候補者の選定も終え、長年の課題であった1階トイレのリニューアルを行い、現在利用者から好評の声を聞いており、確実に事業を推進することができた、としております。

続きまして、3点目、学習活動の充実でございます。平成28年度の総合評価につきましては、Bとしておりまして、平成29年度の中間評価としまして、市民ニーズに対応した各種講座（日本語よみかき学級・成人教育講座・まちのせんせい活用事業）を実施するとともに、学び館管理事業についても、利用者満足度の向上や質の高いサービスを提供することができた。

読書活動の推進については、第2次子ども読書活動推進計画に基づき、平成29年の夏休みから市内小中学生の希望者に「読書通帳」の配布を開始し、読書の切っ掛けづくりや習慣化に貢献しているとしております。

以上、進捗状況につきましての説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○北川市長

事務局から説明がございましたが、教育委員の皆様方から御意見を頂戴したいと思います。

まず、資料1枚目の基本方針「生きる力、学ぶ力を育む」につきまして、御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

○藤田委員

自ら学ぶ力の育成についてですけれども、英語教育で、外国人英語教師の配置を増やしていただきたり、幼稚園児含めた英語村の事業を広く展開していただきたり、新学習指導要領の先行実施など、全国に先駆けて取組をしていただいていると思います。これは、ほんとに本市の特色ある活動だと喜んでおります。

先日は、10日と11日と本市の英語教育の発信を全国に向けてしていただきました。講師の中嶋先生からは、「寝屋川、まだまだ伸びしろがある」と言っていただきたり、文科省の直山先生からは、「国が寝屋川を追いかけている」というような言葉もいただいて、ほんとに全国レベルで頑張っているなと思いました。今後も更なる進化をお願いしたいなと思っております。

○北川市長

ありがとうございました。ほかに御意見があれば、よろしくお願いします。

○真野委員

私も同じく自ら学ぶ力の育成についてでございますが、平成28年度点検評価、総合評価の欄には、中学校休業日等学習支援事業を活用した家庭学習の定着のための支援

を行うことで、家庭学習習慣の意識向上につながり、児童生徒の学力にも着実に成果があらわれたと記載されているわけですが、私もやはり学力向上に向けては、家庭での学習習慣の定着が非常に重要であると考えております。この事業を活用して、しっかりと家庭学習につなげてもらいたいと考えます。

加えて、中学校だけではなく、小学校段階からも家庭学習習慣の定着を図ることも非常に重要であると考えますが、その点について事務局ではどのようにお考えでしょうか。

○野呂教育監

個別学習支援につきましては、対象者を市立全中学生に拡充したこと、また会場を全中学校としたことによりまして、より生徒が参加しやすくなっています。

また、インターネットコンテンツを活用した家庭学習支援につきましても、生徒が隙間の時間を有効に使うなど、自分で学習する習慣が身に付いてきております。

事務局としましても、小学校段階から計画的・継続的に事業を実施することで、更なる家庭学習習慣の定着につながり、より効果の高い取組になると、このように考えているところでございます。

○真野委員

ありがとうございます。是非、小学校段階から家庭学習習慣の定着に、つなげていきたいと思います。

続いて、一番上の小中一貫教育の推進についてですが、やはり小中一貫教育により本市の義務教育全体の質の向上を確実に図っていくことが重要であると考えております。

とりわけ、第四中学校区における施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組、この取組に見られますように積極的に事務局で推進されていることを感じております。

今後も、更に児童・生徒にとって効果的な取組となるように、これまでの11年間の経験と成果をいかして、小中一貫教育の強化を図っていただきたいと考えております。

○岩根教育長職務代理者

特色ある就学前教育の推進についてですが、本市も全国と同様に幼稚園の園児数が減少していることを踏まえる中で、今後の公教育というか公立幼稚園の在り方を考えしていく必要があると、改めて感じました。

その中で、先ほど藏守次長からも説明がありました中間評価について事務局にお聞きしたいんですが、今回、神田幼稚園と南幼稚園の統合に当たりまして、「説明会等を開催する中で、保護者や地域住民の方々の理解が進んだ」と中間評価されておるんですが、具体的にどのような方に、何回程度説明会を行ったのでしょうかという点と、また、公立幼稚園の在り方について、事務局としては、どのように考えておられるかということについて、お聞かせいただいたらと思います。

○有山教育監

神田幼稚園と南幼稚園の統合に関する説明会につきましては、6月から10月に掛け

まして、神田・南それぞれの幼稚園のまち在園児の保護者の方々を対象に7回、それから、自治会長、地域協働協議会等地域の皆様を対象に7回、また、来年度、神田幼稚園に新入園を希望されている保護者の皆様にも説明会を実施しまして、合計15回の説明会を実施してまいりました。

それから、2つ目の今後の公立幼稚園の在り方ということについてでございますが、先ほどの中間評価にも書かせていただきましたが、子ども子育て支援の観点から関係部局と調整を図って、本市の幼児教育、それから、就学前の教育全体を総合的に考える中で、検討していかなければならぬと考えております。

こども部等ともお話をさせていただいておるのですが、現在、平成31年度までの子ども子育て支援事業計画を実施している期間中でございまして、次期計画を策定していく準備段階の時期に併せて、共に取り組んでまいりたいと考えております。

○岩根教育長職務代理者

ありがとうございます。今の説明でよく分かりました。まだまだいろんなことがあると思いますが、これからもいろんなことについて対応していただきたいと思います。
ありがとうございました。

○藤田委員

自ら学ぶ力の育成とは少し別の話になるかもしれませんけれども、今、全国的に教職員の長時間労働が問題視されております。子どもたちの健全な育成のためには、まず教職員が元気でないとダメだと思います。

そのような健全な生活を送るために、教職員の勤務状況の改善等、働き方改革のような取組はどのように進められておられるんでしょうか。教えていただきたいと思います。

○有山教育監

報道等でも様々取り上げられておりまして、文科省でも議論がなされるとお伺いしておりますが、この教職員の長時間労働については、過去からも様々な議論をしてきているところでございます。当然、働き方改革というものは必要であって、教職員にとっても働きやすい職場づくりをどう行っていくかということは、非常に重要なことだと考えています。

本市の小中学校におきましては、今年度の9月から定時退勤日、これは月1回でございますが、必ず実施すること。それから、週1回、全校で退勤を一斉にする全校一斉退勤日を設けております。また、クラブに関する部活動の問題等も出ておりまして、ノークラブデーを土日を含めて部活動の休養日を週に1回設けるということで、この3点を新たな取組として進めておるところです。

更なる検討や実施を今後進めていきたいと考えております。

○北川市長

ほかになれば、次の項目の基本方針の「安心して学べる環境で育む」に関する項目につきまして、御意見等ございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○玉井委員

教育環境の支援・充実の通学路の安全対策についてですが、通学路のカラー舗装や、交通指導員による見守りなどは、精力的に取り組んでいただいているところでありますので、引き続き安全対策を進めていただけたらと思っております。

それから、別の取組になると思うんですけれども、学校によっては児童が登下校をした際に、その時間が保護者に通知されるというサービスを利用されているところもありますので、本市の現状はどのようになっているのかということをお尋ねしたいと思います。

○荻野学校教育部長

小学校のＩＣタグにつきましては、各校のＰＴＡが業者と契約を結ぶなど、現在20校で導入されております。

通学路の安全対策という観点も含めまして、子どもを守るという視点を持って教育委員会としても引き続き研究を進めてまいりたいと考えております。

○岩根教育長職務代理者

私も、教育環境支援・充実の給食に関するのですが、本日も第二中学校に学校訪問に行ってまいりまして、給食の配膳を見学してきたんですが、その中で、教頭先生に残渣はどうですかとお聞きしたら、やはり給食内容によって残渣が出るときと、そうでないときがあるとおっしゃっていました。

私も、2か月に1回、中学校に行って給食を頂くんですが、私にとっては大変おいしく思って食べております。生徒自身の好みであるとか、好き嫌いによって、難しい話であるんではないかなと思いますが、おいしくないと意見を聞くところが多いということについては、栄養バランスのとれた食事の重要性を、食育の観点からも是非啓発するなどにより、残渣が少なくなるように努めていただきたいと思います。

また、保護者とか生徒からのニーズとしてよく聞くのが、温かい給食を希望するというような声を聞くことがあるんですが、確かによりおいしく食べてもらうためには、温かい給食というのもいいんではないかなと思いますので、その方法について検討していただけるのかどうかということについても、もし何かあつたらお聞かせいただけたらと思います。

○荻野学校教育部長

残渣の減少や温かい中学校給食の提供につきましては、教職員、栄養職員、教育委員会事務職員で構成いたします中学校給食在り方検討委員会等において、現在、検討を進めているところでございます。

○藤田委員

教育環境の支援・充実というところですけれども、給食費の第3子目以降の助成がございますけれども、子育て世代へのPRとなる大変すばらしい取組だと思っています。その主な目的、それから、具体的な対象者の要件、何名ぐらいがその対象になるのかということを想定して検討を進めておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○荻野学校教育部長

給食費の第3子目以降の助成につきましては、保護者の経済的負担の軽減と子育て支援を目的に導入を今検討しているところでございます。

対象者につきましては、小中学校に同時に3人以上在籍する児童・生徒の3人目以降を予定しており、その場合の対象者は約800人と試算しているところでございます。
以上でございます。

○北川市長

ほかになれば、次に、資料2枚目の基本方針「地域の絆で育む」に関する項目について、御意見等ございましたらお願ひしたいと思います。

○真野委員

地域教育力の活性化ということでは、平成29年度の取組は、7点あります。そのうちの4つ目、家庭教育サポートチーム派遣事業についてですが、これは、事務局から説明ありましたとおり、家庭教育センターが、子育てに不安や悩みを持つ保護者が安心して子育てできるように、学校と連携して相談活動や訪問活動といった支援を行うという事業であると認識しているわけですけれども、この家庭教育センターは保護者にとっては非常に心強く、そして子育ての様々な課題を発見する上でも重要な存在であると考えております。

文科省では、教員だけでなく「チーム学校」ということを盛んに言われてますが、本市では、既に全国に例のない形で学校と連携して、本事業を進めているものと理解しております。

そこで、事務局にお聞きしますが、現在小学校15校の配置について、今後の方向性としてどのようにお考えでしょうか。

○良社会教育部長

家庭教育サポートチーム派遣事業につきましては、年々拡充を図ってまいりましたが、世帯の多様化やひとり親家庭を始め生活困窮家庭の増加に伴いまして、孤立化する家庭が益々増加すると考えられます。現状を踏まえまして、全24小学校の配置を今後検討してまいりたいと考えております。

○真野委員

ありがとうございます。是非、その方向で検討をお願いしたいと思います。

○玉井委員

青少年の健全育成についてです。小学生の放課後については、留守家庭児童会と放課後子供教室を実施しており、安全安心な居場所を提供している状況ですが、市民ニーズが高まっている留守家庭児童会を土曜日開所やモデル校として充実させてきた放課後子供教室の拡充については、どのように考えておられますでしょうか。

あと、意見になるんですけども、青少年の居場所については、社会的にも位置付けが重要視されていますので、着実に事業を進めていただきたいと考えております。

○良社会教育部長

小学生に対する安全安心な居場所の提供につきましては、これまでに留守家庭児童会の受入れを小学6年生まで引き上げ、また、19時までの延長保育にも取り組むとともに、現在は12校の小学校で放課後子ども総合プランに基づき、モデル校を拡充してまいりました。

今後につきましては、平成30年度に留守家庭児童会の土曜日開所を実現させるとともに、総合プランに基づく放課後子供教室を全小学校で実施し、放課後の安全安心な居場所の更なる充実に努めてまいりたいと考えております。

○北川市長

24小学校に広めていくということですが、何年度からですか、年度分かれば教えてください。

○良社会教育部長

ただいま、昨年度までに12校から15校まで、増員をさせていただきました。今後、先ほど委員の方の御意見もありましたように、非常に重要であり保護者からすれば、信頼できる、安心できる取組でございますので、来年度に向けましては全小学校で実施してまいりたいと考えております。

○北川市長

ありがとうございます。

ほかになければ、資料2枚目の基本方針の「生涯の学びを育む」についての項目について、御意見、また御質疑等がございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

○真野委員

スポーツ活動の振興についてですけれども、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、国内のスポーツ機運は一層高まるものと想定しているわけですが、この機運に乗じてしっかりと本市のスポーツ振興について内容を検討し、相乗効果が期待できるといった具体な取組を進めていただきたいと考えております。

現在、国では第2期スポーツ基本計画が策定され、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」スポーツ人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実が示されておりますが、この点も踏まえて何か市としての方策を検討されていますでしょうか。

○良社会教育部長

日本におきまして、東京オリンピック・パラリンピックを始め、様々な国際大会が今後開催されます。本市でも、スポーツに対する機運はますます高まっていくことと想像され、子どもたちに夢を与え、また市民のスポーツ活動の活性化を図るために、オリンピアンやパラリンピアンを招へいし、本物を見る機会や栄光に辿り着くまでの過程を聴く機会を提供するための事業等を考えております。

○岩根教育長職務代理者

文化芸術の振興についてですが、様々な文化事業を既に展開していただいておりますが、実際に市民の文化活動が推進されているのか等を検証するとともに、昨今囲碁将棋が大変活発であり、本市でもその前からずっと取組をしていただいているんですが、

更に普及に取り組んでもらいたいと思っております。

また、この中間評価にあります駅前周辺での市民の文化活動を推進する事業と書いてあるんですが、具体的にはどんなことを検討されているのか、教えてください。

○良社会教育部長

現在、文化につきましては、市民文化祭を中央公民館で、大きな事業として開催しております。新たにより幅広く文化芸術分野などを取り込みまして、また、中核市移行を見据え、都市格向上イベントといったしまして、駅前周辺での開催を検討しております。

今後も様々な施策を通じまして、社会マナー教育などを含めまして促進してまいりたいと考えております。

○岩根教育長職務代理者

今のお話し聞いてますと、要するに既存の文化祭も含めていろんなものについて、駅前周辺でも更に広げていこうというような考えがあると理解したらよろしいですか。

○良社会教育部長

社会教育は、様々な文化活動、青少年活動等々やっておりますが、それらを一堂に集められるものと、同時開催ができる内容のものにつきましては、駅前周辺の施設、公施設も活用しまして、市民文化祭も含めた形で、あのエリアを一体的に捉えての文化芸術のイベントとして、考えていきたいなということで検討してまいりたいと考えております。

○玉井委員

学習活動の充実ですが、学び館を始め、読書活動の推進であったり、各事業等の推進により、市民の方々の学ぶ意欲や機会を拡充する取組を進めていただき、社会教育推進計画に基づいて、生涯学習活動によるひとづくりを今後も進めていただきたいと思います。

○良社会教育部長

生涯学習というのは、非常に幅広く今後平均寿命も延び高齢化して、健康年齢いうことも考え合わせまして、非常に重要なことだと思ってますので、社会教育分野における公共施設もフルに活用しながら生涯学習施策の創意工夫をもって、様々な市民ニーズに応えられるような施策を展開してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○北川市長

ほかになければ、教育委員会を代表して、総括的な意見を教育長からお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○高須教育長

それでは、教育委員会と事務局を代表して意見を述べさせていただきたいと思います。

先ほど事務局から説明がありましたとおり、市の教育大綱実施計画における進捗状

況につきましては、計画に対してもおむね予定どおり進んでおり、「学びの連続性」、「指導体制の一体化」、これに重点を置いた取組によって、着実に子どもたちの学力・心力・体力の向上が図られてきております。

順次取組状況を述べさせていただきたいと思いますが、まず、学校教育分野でございますけれども、「生きる力、学ぶ力を育む」取組では、今年度策定いたしました寝屋川市小中一貫校設置実施計画の取組である施設一体型の小中一貫校の設置に向けた取組を進めていくとともに、全市的な小中一貫校へ制度移行を行うための教育活動面での個々の研究も進めておるところでありまして、更なる小中一貫教育の基盤づくりを今後も推進してまいりたいと考えております。

また、外国人英語講師の配置や英語村などの取組のほか、中学校休業日等学習支援事業の拡充や少人数教育推進人材等の活用による、児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習指導を通して、子どもたちが主体的に学ぶ意欲や確実な学力向上につながっておるところであります。更なる取組を今後も進めてまいりたいと思っております。

幼児教育では、特色ある幼稚園づくり事業を進めるとともに、今後の公立幼稚園の在り方につきましては、子ども子育て支援の観点から、本市の幼児教育・就学前教育を総合的に考える中で、関係部局と調整を図りながら今後検討してまいりたいと思います。

「安心して学べる環境で育む」取組につきましては、小・中学校の給食や、通学における安全対策など、児童の学校生活を支える教育環境の支援、整備の充実も推進するとともに、子どもを守るという視点での検討を引き続き進めてまいります。また、社会的に課題となっている学校における多忙化に対応した働き方改革も推進しているところでございます。

次に、社会教育分野でございますが、まず、「地域の絆で育む」取組につきましては、家庭教育サポートチーム派遣事業によるサポーターの相談活動による地域教育力の活性化や、留守家庭児童会の6年生までの受入拡充など、保育サービスの拡大を行ったところでございます。引き続き、市民ニーズの高い土曜日開所に向けた検討を進めていくとともに、安全・安心な保育サービスの充実について検討をしてまいります。

また、青少年の居場所については、「スマイル」、「ハピネス」に青少年が気軽に立ち寄れる場として引き続き取組を進めてまいります。

「生涯の学びを育む」取組につきましては、文化芸術の振興や、各種スポーツ事業の実施により、市民の文化芸術活動の活性化や誰もがスポーツに親しめる機会の提供を図っていくことが重要であり、既存事業の効果検証を進めて、より効果的な手法も含めて検討を進めてまいります。

また、各種スポーツ事業や囲碁将棋活動の推進などによる社会マナー教育の促進や、成人教育講座などの各種講座の開催などによって、生涯学習活動の充実を推進してまいります。

今後も事業の進捗状況、課題等をしっかりと踏まえて、引き続き、各事業の目標達

成に向けて取組を推進するとともに、新たな手法についても検討し、市の教育大綱に基づいた施策を今後とも着実に推進してまいります。

○北川市長

ありがとうございます。

教育長、また、教育委員の皆様の教育行政に関する御意見等をお聞かせいただき、ありがとうございました。それでは、私からも市を代表して意見を述べさせていただきます。

私は、今年度の市政運営方針で、次のステージに当たりまして「創造と挑戦」の年として位置付けをさせていただき、3つの重点取組を掲げさせていただきました。まずその1つが「まちの安全・安心を根付かせる」であります。次に、「“笑顔で子育て・教育”を実感できるまちへ」、そして3つ目が「都市格向上させる」、この3項目を重点取組として掲げさせていただいて、これを推進することによって「笑顔が広がるまち 寝屋川」の実現に邁進をしていきたいと、そのように今推進をさせていただいているところでございます。

特に、「“笑顔で子育て・教育”を実感できるまちへ」の項目につきましては、教育大綱実施計画に基づき、取組を今推進させていただいているところでございます。その中で、寝屋川市小中一貫校設置実施計画に基づく「施設一体型の小中一貫校の設置」や「全市的な小中一貫校制度への移行」においては、保護者や、そして地域の皆様方の声を聴きながら推進するとともに、教育の中身である教育活動面でも効果的な取組となるように引き続き検討いただき、子ども一人一人が持つ個性、そして感性を尊重し、人間力を育み、特に学力・心力・体力の向上を図る取組を推進していただきたいと考えております。

また、今年度に策定をした公立幼稚園の再構築実施計画に基づき、保護者や地域住民の理解を得る中で、神田幼稚園と南幼稚園の統合を進めていただきたいと考えております。

教育環境等につきましては、先進的に取り組まれている英語教育、そして、中学校休業日等学習支援事業などによる、きめ細かな学習指導を通じて、学力の定着を進めるとともに、環境整備面では、通学における安全対策や青少年の居場所の充実など、着実に推進していただきたいと存じます。

市といたしましても、防犯カメラの設置や、先ほど御意見いただきましたＩＣタグの活用方法の検討、また、防犯パトロールなどを行い、市民が安心して暮らせる環境づくりを推進してまいりたいと考えております。

社会教育分野におきましては、生涯にわたって学べる教育環境を推進するため、文化芸術の振興や、囲碁将棋活動、また各種スポーツ事業の実施により、誰もが親しめる機会の提供とともに、幼児期からの社会マナー教育を進めるなど、生涯学習の充実に努めたいと考えております。

また、子育て世代が安心して働き、産み育てることができる環境づくりを推進して

いくために、幼児教育や留守家庭児童会につきましては、子ども子育て支援の観点から、本市の幼児教育を含めた就学前教育等の検討を進めさせていただくほか、青少年の健全育成を推進するため、青少年の居場所等の更なる施策を進め、「“笑顔で子育て・教育”を実感できるまちへ」向け、部局を越えた連携によりまして、進めていただきたいと考えております。

これら、様々な施策の実行が、「笑顔が広がるまち 寝屋川」の実現に寄与するものと考えておりますので、どうぞ今後とも、家庭、学校、地域等との連携を深め、市民の皆様に信頼され、期待される教育の実現を図っていただきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日は大変御多忙の中、総合教育会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の総合教育会議では、教育大綱に基づき策定されました教育大綱実施計画の進捗状況を基に教育行政全般についての状況を確認するとともに、重点的に講ずる施策等について、皆様方と協議を行うことができたと考えております。

今後とも教育委員の皆様におかれましては、教育行政の推進のため、御支援、御協力を賜りますよう、お願いを申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の御挨拶にさせていただきたいと思います。

○荻野学校教育部長

ありがとうございました。

次回の総合教育会議の開催日につきましては、事務局で調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、寝屋川市総合教育会議を終了させていただきます。本日は、長時間ありがとうございました。